

滝沢村集中改革プラン (新アクションプラン)

平成23年度～平成26年度

平成24年12月 改定

滝沢村集中改革プラン（新アクションプラン）

目 次

○新アクションプランとは

1	策定の趣旨	1
2	策定の背景	1
3	計画の期間	2
4	新アクションプランの位置付け	2
5	新アクションプラン（個票）の見方	4
6	新アクションプランの体系	6
7	新アクションプラン個票	8

第5次滝沢村総合計画後期基本計画

《政策 住民が豊かさを実感できる行政を目指します》

＜基本施策1 住民ニーズに対応した行政＞

施策1 トップマネジメントの推進体制の確立

(1)	総合計画マネジメント事業（地域社会アンケート実施事業）	9
(2)	村行財政計画広報事業（行財政説明会）	10

施策2 行政執行体制の改善

(3)	市制移行推進事業	11
(4)	行政経営品質向上活動推進事業	12
(5)	わかりやすい窓口検討事業	13

施策3 住民の意識や要望の的確な把握と対応

(6)	地域まちづくり推進委員会運営事業	14
(7)	住民対話促進事業	15
(8)	地域社会報告書作成・広報事業	16
(9)	社会教育関係団体連携事業	17
(10)	住民参加条例検討事業	18
(11)	まちづくり人材育成事業	19

施策4 いつでも、どこでも安心して利用できる情報の発信

(12)	コンビニ等村情報揭示検討事業	20
(13)	インターネット・携帯電話情報発信拡大事業	21

＜基本施策2 財源の確保と有効な活用＞

施策1 自主財源となる村税の適正な賦課

(14)	村・県民税申告受付体制の在り方検討事業	22
------	---------------------	----

施策2 豊かさを実現するための税財源の確保

(15)	保育料収納対策事業	23
------	-----------	----

(16)	村税等収納対策事業	24
(17)	徴収推進事業	25
(18)	給食費収納対策事業	26
施策3	健全財政の確保と資源配分	
(19)	ごみ処理減量化検討事業	27
(20)	一般廃棄物処理の広域化事業	28
(21)	児童福祉施設在り方検討事業	29
(22)	農業施設在り方検討事業	30
(23)	観光施設在り方検討事業	31
(24)	教育施設在り方検討事業	32
(25)	広告収入推進事業	33
(26)	予算編成改善事業	34
(27)	村有財産有効活用事業（公用車）	35
(28)	公共施設アセットマネジメント事業	36
(29)	各種団体自主運営推進事業	37
(30)	庁舎内使用コピー用紙削減事業	38
(31)	庁舎内電気料削減事業	39
施策4	適正な会計事務の実施	
(32)	会計事務研修実施事業	40
<基本施策3	人材育成と職場環境の充実>	
施策1	学習する組織の構築と人材育成	
(33)	機構改革検討事業	41
(34)	給与適正化事業	42
(35)	職員研修計画事業	43
(36)	人事評価制度再構築事業	44
施策2	情報システム安定化とサービス向上	
(37)	情報システム最適化事業	45
(38)	文書管理システム更新検討事業	46

新アクションプランとは

1 策定の趣旨

行財政改革の行動計画として平成18年度から平成22年度まで取り組んだ「滝沢村集中改革プラン」及び「加速アクションプラン」を活かし、行政体制の強化と住民自治をさらに深めるための組織内部の改善に関する行動計画として、平成24年2月に「新アクションプラン」を策定しました。

◇新アクションプランとは？

国による集中改革プランと本村独自の加速アクションプランの取組を活かし

- ①時代背景にあった計画とするために見直すこと
- ②第5次滝沢村総合計画後期基本計画の計画期間と整合性を取ることに
- ③総合計画及び財政計画実現に向けた改善活動計画とすることをテーマに新しく策定したものです。

2 策定の背景

(1) 環境の変化

- ① 平成16年度に行われた国の財政改革、いわゆる三位一体の改革に伴う交付税の大幅な減額により地方自治体の財政状況が悪化したことから、全国の自治体で行財政改革を目的とした行動計画を策定し、改革を推進してきました。しかし、平成20年のリーマンショックなどによる世界経済の低迷から、国の経済対策が相次いで出され、各種交付金の交付や交付税（臨時財政特例債を含む）の増額などにより、従来予定していなかった財政支出を国策として余儀なくされる展開となりました。
- ② 経常経費の削減額と従来の普通建設事業費の削減額に、国の経済対策による歳出額が合算されたことから、純粋な財政効果が計り難い状況となり、緊縮財政に資する計画から大きく乖離する結果となり、当初の財政効果に関する計画達成は厳しい状況となっています。
- ③ 平成22年度の第5次滝沢村総合計画後期基本計画のスタートに伴い、従来の行動計画である「加速アクションプラン」の組替えを実施しましたが、後期基本計画の政策体系に直接位置付け、より施策と直結する行動計画とするための見直しを行う必要が生じました。

(2) 自治基本条例、市制移行への対応

- ① 自治基本条例の策定及び市制移行に向けた準備を平成23年度から本格化させたことに伴い、これまで以上に住民協働や住民主体の事業推進を検討することが必要と

なっています。

- ② 財政効果の主な要因である職員数の減について、市制移行に向け必要な職員数と従来の定員管理計画とに乖離が生じてきています。また、第4次滝沢村職員定員管理計画（計画期間：平成24～28年度）による定員増と執務スペース確保のための財源は、従来の加速アクションプランでは考慮されていません。

（3）策定の方向性

新アクションプランは、地方自治の成熟に向けた住民自治推進のための情報収集・情報提供の強化、住民協働の推進、各種団体の自立支援に関するプランと団体自治の強化に向けた人事制度、組織等の見直し、財政計画に基づく職員人件費を除く経常経費削減（物件費・施設維持管理費等）、歳入拡大（収納率向上、その他財源の確保等）等に関するプランを新たな行動計画として具現化しました。また、自治基本条例の検討過程及び制定に基づく各種制度及び手続き等の検討、さらには、市制移行に向けた団体自治の基盤強化を併せて推し進める内容としています。

3 計画の期間

第5次滝沢村総合計画後期基本計画の実施期間（終期）と同一とし、基本計画の政策体系に沿った改善活動計画としています。

計画		年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
従来 計画	集中改革プラン				終了					
	加速アクションプラン					終了				
新アクションプラン							(4年間)			
第5次総合計画後期基本計画							(5年間)			

4 新アクションプランの位置付け

新アクションプランは、改善活動計画という観点から、次の政策・戦略に基づく各事業の改善を促す取組と位置付けます。

- （1）第5次滝沢村総合計画後期基本計画の施策
- （2）住民自治推進（自治基本条例）
- （3）団体自治の強化（市制移行）
- （4）総合計画の体系外を含む既存の各事業

新アクションプランで取り組む事業（プラン）は、後期基本計画「政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します」に直接位置付け、施策と直結した行動計画としています。個々のプランは、実行計画書や予算書には明示されていないことから、1プラ

ン1個票として別冊に取りまとめ、公表することとします。

また、これまで数値目標として掲げてきた財政効果は、全ての行政サービスによる活動の中で総合的に生み出されるものであることから、特定のプランによる効果のみを計る従来の方法を改め、財政計画の実現に向けた改善活動という性質に転換しました。

◇改善活動計画とは？

新アクションプランは、財政効果を生み出すことを目的とした計画ではなく、政策体系に基づく事務事業を効果的に達成するための改善活動と位置付け、もって財政計画に寄与する計画として策定したものです。

第5次滝沢村総合計画後期基本計画

政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します

【戦略体系】

- | | | |
|-------------------|---|-------------------------|
| 6-1 | 1 | トップマネジメントの推進 |
| 住民ニーズに対応した行政体制の確立 | 2 | 行政執行体制の改善 |
| | 3 | 住民の意識や要望の的確な把握と対応 |
| | 4 | いつでも、どこでも安心して利用できる情報の発信 |

住民自治推進(自治基本条例)

改善活動

- | | | |
|-------------|---|--------------------|
| 6-2 | 1 | 自主財源となる村税の適正な賦課 |
| 財源の確保と有効な活用 | 2 | 豊かさを実現させるための税財源の確保 |
| | 3 | 健全財政の確保と資源配分 |
| | 4 | 適正な会計事務の実施 |

団体自治の強化(市制移行)

改善活動

- | | | |
|--------------|---|------------------|
| 6-3 | 1 | 学習する組織の構築と人材育成 |
| 人材育成と職場環境の充実 | 2 | 情報システム安定化とサービス向上 |

新アクションプラン

5 新アクションプラン（個票）の見方

- ① **改革プラン事業名** : 実施するプラン名（事業名）です。
- ② **政策体系** : 第5次滝沢村総合計画後期基本計画の政策・施策体系の名称です。
- ③ **所管課** : 滝沢村役場内でプランを実施する担当部署名です。
- ④ **現状と課題** : 現状と課題を分析し、簡潔に記入しています。
- ⑤ **取組内容** : プランの実施内容を記入しています。
- ⑥ **年度計画** : 平成26年度までの取組や数値目標を記入しています。
- ⑦ **財政効果** : 財政効果を明確に把握できるプランは、決算額ベースで財政効果を記入しています。
- ⑧ **指標・財政効果の説明** : プランの効果を計る指標の説明、財政効果の算定根拠を記入しています。
- ⑨ **目指す状態** : プラン実施によって最終的に目指すべき状態を記入しています。
- ⑩ **年度別総括評価** : 平成22年度から平成26年度までの各年度の評価を簡潔に記入しています。

施策ごとの取組事業数（プラン数）は、次のとおりです。

基本政策	基本施策	施策	プラン数（個票）
住民が豊かさを 実感できる行政 を目指します	住民ニーズに対応した行政体制の確立	4つの施策	13プラン
	財源の確保と有効な活用	4つの施策	19プラン
	人材育成と職場環境の充実	2つの施策	6プラン
プラン合計			38プラン

No.							
①改革プラン事業名							
②政策体系		政策6			基本施策		
		施策名					
③所管課							
④現状と課題		【現状】					
		【課題】					
⑤取組内容							
⑥年度計画 <参考年度 H17年度> ・ <基準年度 H22年度> ・		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度	基準年度				
指標	計画値	単位(%)					
	実績値	単位(%)					
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)					
⑧指標・財政効果の 説明(計画値等算出根拠)		【指標】					
		【財政効果】					
⑨目指す状態							
⑩年度別総 括評価		H22					
		H23					
		H24					
		H25					
		H26					

6 新アクションプランの体系

政策・基本施策 《政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します》	施策	No.	新アクションプラン事業名	所管課・関係課	H22年度までの取組状況 (加速アクションプラン)
6-1 住民ニーズに対応した行政体制の確立	1 トップマネジメントの推進体制の確立	1	総合計画マネジメント事業(地域社会アンケート実施事業)	企画総務課	実施
		2	村行財政計画広報事業(行財政説明会)	企画総務課	実施
	2 行政執行体制の改善	3	市制移行推進事業	市制準備室	(新規)
		4	行政経営品質向上活動推進事業	企画総務課	(新規)
		5	わかりやすい窓口検討事業	住民課、市制準備室	(新規)
	3 住民の意識や要望の的確な把握と対応	6	地域まちづくり推進委員会運営事業	住民協働課	実施
		7	住民対話促進事業	企画総務課	実施
		8	地域社会報告書作成・広報事業	企画総務課	実施
		9	社会教育関係団体連携事業	生涯学習課	実施
		10	住民参加条例検討事業	住民協働課、市制準備室	(新規)
		11	まちづくり人材育成事業	住民協働課、市制準備室	(新規)
	4 いつでも、どこでも安心して利用できる情報の発信	12	コンビニ等村情報掲示検討事業	企画総務課	(新規)
		13	インターネット・携帯電話情報発信拡大事業	企画総務課	実施
6-2 財源の確保と有効な活用	1 自主財源となる村税の適正な賦課	14	村・県民税申告受付体制の在り方検討事業	税務課	(新規)
	2 豊かさを実現するための税財源の確保	15	保育料収納対策事業	児童福祉課、財務課	(新規)
		16	村税等収納対策事業	財務課、収納課	実施
		17	徴収推進事業	収納課	実施
		18	給食費収納対策事業	学校給食センター、財務課	実施
	3 健全財政の確保と資源配分	19	ごみ処理減量化検討事業	環境課(雫石・滝沢環境組合)	実施
		20	一般廃棄物処理の広域化事業	環境課(雫石・滝沢環境組合)	実施

6 新アクションプランの体系

政策・基本施策 《政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します》	施策	No.	新アクションプラン事業名	所管課・関係課	H22年度までの取組状況 (加速アクションプラン)
6-2 財源の確保と有効な活用	3 健全財政の確保と資源配分	21	児童福祉施設在り方検討事業	児童福祉課	実施
		22	農業施設在り方検討事業	農林課	実施
		23	観光施設在り方検討事業	商工観光課	実施
		24	教育施設在り方検討事業	学校給食センター	実施
		25	広告収入推進事業	企画総務課	実施
		26	予算編成改善事業	財務課	実施
		27	村有財産有効活用事業(公用車)	財務課	検討
		28	公共施設アセットマネジメント事業	財務課	(新規)
		29	各種団体自主運営推進事業	財務課、福祉課、生涯学習課、商工観光課	検討
		30	庁舎内使用コピー用紙削減事業	財務課	(新規)
		31	庁舎内電気料削減事業	財務課	(新規)
	4 適正な会計事務の実施	32	会計事務研修実施事業	会計課	(新規)
6-3 人材育成と職場環境の充実	1 学習する組織の構築と人材育成	33	機構改革検討事業	人事課	実施
		34	給与適正化事業	人事課	実施
		35	職員研修計画事業	人事課	実施
		36	人事評価制度再構築事業	人事課	検討
	2 情報システム安定化とサービス向上	37	情報システム最適化事業	情報システム課	(新規)
		38	文書管理システム更新検討事業	人事課	検討

7 新アクションプラン個票

新アクションプランは、第5次滝沢村総合計画後期基本計画の政策「住民の豊かさを実感できる行政を目指します」の体系に沿って取り組んでいる改善活動計画です。

住民が豊かさを実感できる行政を目指します。

★ 政策目標 住民アンケートの行政に対する総合満足度の割合
H20 49.9%⇒ H26 55.0%

【政策ビジョン】

住民ニーズを的確に捉え、直面する課題の解決と将来に向けて発展するため、柔軟な組織を構築し、職員のモチベーションを高めながら、本村の持つ経営資源を有効に活用し、より多くの住民が笑顔で豊かさが実感できるように行動する行政を目指します。

※前期基本計画では、「住民に信頼される行政を目指します」という政策名の下、行政経営改革に取り組み、日本経営品質賞という一定の評価をいただきました。今までの取組を庁内のみならず住民にも波及させ、物質に留まらず、心の豊かさまでも実感できる行政を目指すために政策名を変更いたしました。

【政策目標値設定理由】

住民が豊かさを実感できる状態は、経済環境や自然環境などの社会環境、また、家族、地域、仕事など様々な要因があります。基本構想では47のめざそう値がありますが、住民や行政が一体となってめざそう値の値を高めていくことが、豊かさに繋がっていくと考えます。

行政は、住民のニーズや社会経済情勢の動向を的確に捉えて、行政サービスの質を高め、住民の物心両面の豊かさを高めていく必要があります。行政サービスの質を高めることとは、単に住民要望を捉えて行政主導でサービスを実現していくことだけではなく、住民とビジョンを共有しながら、その価値の実現のため、ともに協働で活動がなされること、そのために住民と行政との双方向のコミュニケーションが図られ共感・納得が得られることが重要です。また、行政の積極的な情報提供などによる透明化や組織、職員の行動が住民に信頼を得られるものでなければなりません。

これらの行政の総合的な活動を計るものとして、行政に対する総合満足度を目標値とするものです。

①改革プラン事業名		総合計画マネジメント事業(地域社会アンケート実施事業)					
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立		
		施策名		トップマネジメントの推進			
③所管課		企画総務課					
④現状と課題		<p>【現状】 第5次滝沢村総合計画策定において、47の最適化条件と43のめざそう値を設定しており、最適化条件の達成度をめざそう値で測定することにより、滝沢村の将来像へ近づくための政策の展開の目安としています。毎年「滝沢地域社会に関するアンケート」を実施し、その結果は滝沢地域社会報告書の作成により公表しています。</p> <p>【課題】 第6次総合計画策定を見据え、最適化条件及びめざそう値の再検討が求められることから、より多くの住民を巻き込んだ検討の機会を設定し、より住民に分りやすく、馴染みやすい総合計画を策定する必要があります。</p>					
⑤取組内容		<p>①滝沢地域社会アンケートの実施(毎年度) ②滝沢地域社会アンケートの取りまとめ ③アンケート結果を参考に、各政策、施策等の評価 ④アンケート調査項目の検討と調査設計</p> <p>ア 調査対象 村内に住所を有する満18歳以上の男女 イ 標本数 3,000サンプル(無作為抽出)</p>					
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ ・初回 アンケート実施年度 ＜基準年度 H22年度＞ ・後期基本計画開始年度		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度 サンプル数 4,000	基準年度 サンプル数 3,000	<p>①滝沢地域社会に関するアンケートの実施 ②滝沢地域社会に関するアンケートの取りまとめ ③アンケート結果を参考に、各政策、施策等の評価 ④アンケート調査項目の検討と調査設計 ア 調査対象 村内に住所を有する満18歳以上の男女 イ 標本数 3,000サンプル(無作為抽出)</p>			
指標	計画値	単位(%)		40.0	40.0	40.0	40.0
	実績値	単位(%)	48.7	39.7	36.1		
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)					
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		<p>【指標】 アンケート回収率</p> <p>【財政効果】 ---</p>					
⑨目指す状態		毎年度のアンケート結果を政策展開に反映させ、第5次滝沢村総合計画基本構想が掲げる将来像である。「人と人、人と地域、人と自然が共榮し、生き生きと幸せ輝く「たきざわ」」に近づいた状態。					
⑩年度別総括評価		H22	アンケートの継続実施により、政策展開に資する住民意識のデータが蓄積できました。				
		H23	施策への反映を期しアンケートによる住民ニーズの把握を行いました。回収率は減少しました。				
		H24					
		H25					
		H26					

①改革プラン事業名		村行財政計画広報事業(行財政説明会)						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名		トップマネジメントの推進				
③所管課		企画総務課						
④現状と課題		【現状】 財政状況については予算・決算、財政状況の公表を年2回、広報紙とホームページで行っています。また詳細な財政状況については指標等を加えホームページで公表しています。 平成16年度に福祉分野において民生児童委員による政策の優先順位の考え方について検討を行うため財政状況説明会を行いました但其後は開催していません。						
		【課題】 実行計画書兼重点事業説明書については分かりやすい予算書として平成19年度より様式を変更しましたが、内容等の説明は行っていないので財政状況及び財政計画と一体となった説明が必要であると考えています。地域で直接住民に説明する機会を設けることが必要です。						
⑤取組内容		①行財政に関する説明会開催場所の検討 ・例年行われている各種団体の行事に説明会の時間を設けていただくよう協議 ・10代から40代までの若い世代への効果的な説明会の検討 ②行財政に関する説明会の実施 ・分かりやすい予算書(実行計画書・重点事業説明書)の広報 ・財政状況・財政計画の説明 ・集中改革プラン(新アクションプラン)等改革内容の説明						
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度	お気軽トーク・村政懇談会・出前講座により行財政に関する説明会を実施。 ・各種団体との説明会開催の協議 ・説明会の実施				
指標	計画値	単位(回)			3	3	3	3
	実績値	単位(回)			26			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 行財政改革に関する説明会開催回数						
		【財政効果】 ---						
⑨目指す状態		第5次滝沢村総合計画後期基本計画を通しての行財政改革の周知が図られ、住民の理解と協力により、住民自治の下、村が政策として掲げる「住民が豊かさを実感できる行政」が実現される状態。						
⑩年度別総括評価		H22	行財政改革をテーマとした説明会は未実施。計画的な周知広報活動が必要。					
		H23	全自治会を対象とした村政懇談会で市制移行や村政全般、財政状況などの説明を行いました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		市制移行推進事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名		行政執行体制の改善				
③所管課		市制準備室						
④現状と課題		<p>【現状】 平成26年1月を市制移行の目途として、平成23年度は住民への市制移行に関する説明会を全自治会、各種団体を対象に行っています。 市制に関するアンケート調査では、平成23年12月現在、7割が市制移行に賛成という結果になっています。市制移行に関する住民の理解と移行に向けた機運の醸成により、市制要件の一つである県条例の改正が必要です。</p> <p>【課題】 市制要件を定める県条例の改正 市制移行に向けた役場内部の準備（職員教育、福祉事務所設置に伴うスペースの確保、第6次総合計画と併せた市制に伴う組織改革）</p>						
⑤取組内容		<p>市制移行推進に向けて、滝沢村市制準備本部で、次の取組を行います。</p> <p>①滝沢村市制準備本部会の実施 ・総務部会（住居表示、例規・定員管理、住民説明、掲示・印刷変更の各WG） ・福祉部会（福祉事務所設、福祉関係システムの各WG） ・情報システム部会（住基LAN、庁内LANの各WG）</p> <p>②住民への市制説明会の実施 ③自治基本条例の策定</p>						
⑥年度計画 ＜参考年度 H9年度＞ ・市制移行論議 ＜基準年度 H22年度＞ ・市制移行に向けた取組の開始		H9	H22	H23	H24	H25	H26	
		<p>参考年度 ・H9年12月議会定例会において市制検討について表明</p> <p>・H10年3月岩手県議会予算特別委員会「滝沢村は市制要件を満たさない」と県が答弁</p>	<p>基準年度 ・滝沢村行政体制調査研修会の発足、実施、報告書の作成</p> <p>・市制移行、自治基本条例策定を公告</p>	<p>①市制準備本部による取組 ②住民への市制説明会の実施（平成26年1月市制移行目標）</p> <p>③自治基本条例制定に向けた取組（平成26年4月条例施行目標）</p> <p>自治基本条例 議決・施行</p>				
指標	計画値	単位(回)			12	12	12	
	実績値	単位(回)			11			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】広報紙・ホームページでの「市制移行」又は「自治基本条例制定」に関する情報提供						
		【財政効果】---						
⑨目指す状態		住民発の自治基本条例の制定による、住民自治に裏打ちされた市制移行の実現した状態。						
⑩年度別総括評価		H22	滝沢村行政体制調査研究会発足。報告書提出。自治基本条例制定と市制を目指す旨の公告。					
		H23	全自治会での市制説明会の実施。自治基本条例制定に関する住民組織（たきざわ未来創造会議）の発足。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		行政経営品質向上活動推進事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名		行政執行体制の改善				
③所管課		企画総務課						
④現状と課題		<p>【現状】 平成18年度に日本経営品質賞を受賞しましたが、その後の行政経営品質向上活動が一時停滞しました。 ISO9001認証解除後の仕組みを模索した結果、「滝沢村事務事業実施に関する基本原則を定める規則」及び関係規程等を整備し、3つの大きな柱(方針展開、事務改善に関する報告、内部評価)を基本に住民に信頼される行政活動を実施しています。</p> <p>【課題】 過去の取組例から、活動への負担感や不公平感等を抱いている職員が少なからずいることから、行政経営品質向上活動を業務改善のためのツールとして、再度全庁に周知する必要があります。</p>						
⑤取組内容		<p>①「滝沢村事務事業実施に関する基本原則を定める規則」及び関係規程等に基づく事務事業等の実施 ②「滝沢村行政経営理念」「部のミッション・ドメイン」の再普及の取組 ③内部評価及び事務事業報告会の実施</p>						
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度 「滝沢村行政経営理念」再普及活動	「部のミッション・ドメイン」の再構築				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「内部評価」「事務改善報告会」の実施 ・職員プレゼンによる改善活動の実施 ・新採用職員向け研修会の実施(活動の共有化) </div> 						
指標	計画値	単位(回)			2	2	3	3
	実績値	単位(回)			3			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 全職員を対象とした研修会(報告会)等の実施回数						
		【財政効果】 ---						
⑨目指す状態		全職員が「滝沢村行政経営理念」及び「部のミッション・ドメイン」を認識し、価値前提に基づいた事務事業の実施と職員行動を実践している状態。						
⑩年度別総括評価		H22	「滝沢村行政経営理念」再普及活動として、行政経営理念カードとポスターを配布しました。					
		H23	後期基本計画の政策体系に沿った、新たな「部のミッション・ドメイン」を制定しました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		わかりやすい窓口検討事業												
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立									
		施策名		行政執行体制の改善										
③所管課		住民課			市制準備室									
④現状と課題		<p>【現状】 1階フロアの窓口は、繁忙期には大変混雑している状態です。 また、住民が複数の課に用事がある場合に、各課での重複する事務手続きにより、効率が悪くなる場合があります。</p> <p>【課題】 住民が迷うことなく目的とする申請、相談等が行えるフロアの整備が必要です。 他市町村の事例を模倣するのではなく、滝沢村に合った窓口の検討が必要です。</p>												
⑤取組内容		<p>①滝沢村市制準備本部で、市制後の1階フロアへの課の配置を検討します。 ②住民課長をリーダーとし、1階フロアの若手職員によるWG(ワーキンググループ)を構成(市制準備室、情報システム課オブザーバー参加)し、検討を開始。 ・効率的な窓口形体の検討(窓口レイアウト、窓口デザイン) ・効率的な窓口運用の検討(労務職、民間委託等によるフロアマネージャ等の検討) ③滝沢村市制準備本部へ、WGから検討結果報告。 ④庁議にて1階フロアの課の配置、執務室の改修の審議。 ⑤1階フロアの改修実施。</p>												
⑥年度計画 ＜参考年度 H12年度＞ ・行革ワーキンググループにより、窓口形体を検討。窓口延長等について提起。 ＜基準年度 H22年度＞ ・住民情報の適正管理を総合計画に位置付け。		H12	H22	H23	H24	H25	H26							
		参考年度 ・滝沢村行政改革推進本部(当時)で、ワンストップサービスの検討を明記。 ・窓口延長、土日開庁、自動交付機の導入を順次実施する旨のWG報告。	基準年度 ・第5次滝沢村総合計画後期基本計画で、住民ニーズに対応した行政体制の確立を政策として掲げる。 ・住民情報の適正管理を総合計画に位置付け。	①滝沢村市制準備本部で1階フロアの検討を指示(総務部会内にWG設置)	②WGでの検討 ③検討結果を滝沢村市制準備本部へ報告	④庁議決定 ⑤改修工事実施	滝沢版総合窓口実施							
指標	計画値	単位(人)		10	100	100	100							
	実績値	単位(人)		0										
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		<table border="1"> <tr> <td>単位(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						単位(千円)						
単位(千円)														
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 総合窓口に関するWG又は説明会への職員参加数合計。												
		【財政効果】 ---												
⑨目指す状態		窓口に来庁された住民が迷うことなく目的を達成できるフロア環境が実現され、かつ移動距離が少なく済む窓口が実現された状態。												
⑩年度別総括評価		H22	第5次滝沢村総合計画後期基本計画において、住民課業務を総合計画に組み入れました。											
		H23	市制準備本部会議において、市制移行による業務増の影響も鑑みた配置案検討の必要性が共有されました。											
		H24												
		H25												
		H26												

①改革プラン事業名		地域まちづくり推進委員会運営事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名		住民の意識や要望の的確な把握と対応				
③所管課		住民協働課						
④現状と課題		【現状】 職員による村内10地域のまちづくり推進委員会支援は、まちづくり協働推進職員として平成19年に再スタートしました。今まで各地域の実践活動を通じて住民の目線と双方向の情報提供に努めていますが、現在の推進職員(村職員)は20人であり全庁展開には至っていません。また、職員の研修等を踏まえ推進職員のリーダー育成が必要です。情報発信の充実を図ります。(地域のページ 庁内まちづくりブログ)						
		【課題】 村内外に住む職員が村の地域活動に参加できる情報と環境を整えることが必要です。地区担当職員の配置要望もありますが、研究項目として取り組む予定です。今後は、職員の研修、講座による意識向上の機会を設けるとともに、全職員が地域活動に関わる割合を高めることが求められています。						
⑤取組内容		①10地域のまちづくり推進委員会へのまちづくり協働推進職員の配置 ②各まちづくり推進委員会の事業へ参画						
⑥年度計画 ＜参考年度 H19年度＞ まちづくり協働推進職員の設置 ＜基準年度 H22年度＞ 第5次滝沢村総合計画後期基本計画開始年度		H19	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度					
		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進職員の体制再編。 ・ホームページ開設。 ・職員参画の実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> ①10地域のまちづくり推進委員会へのまちづくり協働推進職員の配置 ②各まちづくり推進委員会の事業へ参画 </div>						
指標	計画値	単位(人)		320	325	330	335	340
	実績値	単位(人)		312	924			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 まちづくり推進職員の参加延べ人数						
		【財政効果】 ---						
⑨目指す状態		職員の地域活動への参画により、住民ニーズを直接職員が体感でき、住民との信頼関係や情報の共有ができるとともに、地域の資源の発掘と活用がなされている状態。						
⑩年度別総括評価		H22	まちづくり推進職員による地域活動への参画、ブログによる広報周知が図られています。					
		H23	まちづくり推進職員による地域活動への参画、ブログによる広報周知が図られています。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		住民対話促進事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名		住民の意識や要望の的確な把握と対応				
③所管課		企画総務課						
④現状と課題		<p>【現状】 住民対話促進事業として、平成19年度から「村長とのお気軽トーク」を実施しています。これは、村長が地域に出向き、村民が取り組んでいる活動や未来の滝沢村についてなど、滝沢村が明るく元気なまちになるための取組や夢をともに語り合うことによって、村民と行政の協働によるまちづくりを推進することを目標に実施しています。</p> <p>【課題】 概ね5人以上20人程度で実施していますが、時間・内容などを考えると10人程度での懇談が、望ましいと考えます。(20人以上になると参加者全員の意見を聴くことが難しくなります。)</p>						
		<p>「村長とのお気軽トーク」を継続して実施します。 なお、開催方法については、住民のより身近な声を聴き、対話を深めるために参加者を10人程度で実施します。 毎年7月、8月、10月、11月、1月、2月に実施します。</p>						
⑤取組内容		<p>「村長とのお気軽トーク」を継続して実施します。 なお、開催方法については、住民のより身近な声を聴き、対話を深めるために参加者を10人程度で実施します。 毎年7月、8月、10月、11月、1月、2月に実施します。</p>						
⑥年度計画 ＜参考年度 H19年度＞ お気軽トーク開始年度 ＜基準年度 H22年度＞ 第5次滝沢村総合計画後 期基本計画開始年度		H19	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度					
指標	計画値	単位(回)	(前計画値)20	(前計画値)20	10	10	10	10
	実績値	単位(回)	19	11	16			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		<p>単位(千円)</p> <p>（斜線表示は実績値が計画値を超過していることを示す）</p>						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 村長のお気軽トーク開催回数(前計画値には村政懇談会・出前講座含む。)						
		【財政効果】 ---						
⑨目指す状態		村長が自ら住民グループと懇談することにより、住民と行政が互いの立場を理解しながら、協働による住民自治の展開を図り、個人と地域、地域と行政が絆で結ばれた地域経営がなされている状態。						
⑩年度別総括評価		H22	村長のお気軽トーク11回開催(前計画値には村政懇談会・出前講座含む。)					
		H23	村長のお気軽トーク16回開催(市制移行や行政運営、まちづくりについて等)					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		滝沢地域社会報告書作成・広報事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名 住民の意識や要望の的確な把握と対応						
③所管課		企画総務課						
④現状と課題		<p>【現状】 第5次滝沢村総合計画策定において、47の最適化条件と43のめざそう値を設定しており、最適化条件の達成度をめざそう値で測定することにより、滝沢村の将来像へ近づくための政策の展開の目安としています。毎年「滝沢地域社会に関するアンケート調査」を実施し、滝沢地域社会報告書を作成しています。この滝沢地域社会報告書は、ホームページで公開するとともに、広報紙への掲載と必要に応じて冊子で配布しています。</p> <p>【課題】 アンケートの信頼性という点で、サンプル数、回収率を見据えたうえで、滝沢地域社会報告書における考察については一定の条件を付す必要があります。標準誤差により、数%以内の誤差には「増」又は「減」の表記ができない等。また、取りまとめには膨大な事務量が必要となるため、調査自体の委託等について検討する必要があります。</p> <p>広報活動については、自治会への配布を平成22年度から実施し、順次配布対象を拡大する必要があります。</p>						
		<p>滝沢地域社会報告書の作成。</p> <p>①毎年度、滝沢地域社会に関するアンケートの実施 ②翌年度に滝沢地域社会に関するアンケート調査結果、各種統計とりまとめ ③滝沢地域社会報告書の刊行 ④滝沢地域社会報告書の配布(自治会等)</p>						
⑥年度計画 <参考年度 H15年度> 第1回アンケート実施 (H16.1.30~2.20) サンプル数4000 <基準年度 H22年度> 第5次滝沢村総合計画後 期基本計画開始年度		H15	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度					
		滝沢地域社会報告書の作成 ①滝沢地域社会に関するアンケートの実施(毎年度) ②滝沢地域社会に関するアンケート調査結果 ③滝沢地域社会報告書の刊行と配布(H22~自治会等)						
指標	計画値	単位(%)		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	実績値	単位(%)	48.7	39.7	36.1			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 滝沢地域社会に関するアンケート調査 回収率						
		【財政効果】 ---						
⑨目指す状態		第5次滝沢村総合計画のめざそう値を測定することで、毎年度の政策・施策の実行状況を振り返り、今後の政策展開に寄与している状態。						
⑩年度別総括評価		H22	平成21年度たきざわ地域社会報告書を作成しました。					
		H23	平成22年度たきざわ地域社会報告書を作成し、住民等へめざそう値の進捗状況の周知を行いました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		社会教育関係団体連携事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名		住民の意識や要望の的確な把握と対応				
③所管課		生涯学習課						
④現状と課題		【現状】 村内の社会教育団体は長年にわたり成人教育、青少年健全育成活動を行政と連携して取り組んでいます。青少年等を取り巻く社会環境も大きく変化してきており、その時の地域課題に合った対応が求められていることから、団体の役割と行政との連携の在り方を検討する時期に来ていると思われます。						
		【課題】 各社会教育関係団体は長年にわたり、村・地域のために尽力をいただいておりますが、各種団体と行政の役割と連携の在り方を明確にしなが、なお一層の社会教育活動の充実に努める必要があります。						
⑤取組内容		各社会教育関係団体の役割と行政との連携の在り方について協議を進めます。 ①各団体の課題等の抽出 ②各団体の役割と行政との連携の在り方について協議 ③目的等を明確化し、効率的、効果的な事業の在り方を協議						
⑥年度計画 ＜参考年度 H19年度＞ 各団体との連携協議検討開始 ＜基準年度 H22年度＞ 第5次滝沢村総合計画後期基本計画開始年度		H19	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 各社会教育関係団体の役割と行政との連携の在り方について協議を進めます。 ①各団体の課題等の抽出 ②各団体の役割と行政との連携の在り方について協議 ③目的等を明確化し、効率的、効果的な事業の在り方を協議 </div>						
指標	計画値	単位(団体)		1	1	1	1	1
	実績値	単位(団体)		1	1			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 協議を行った会議開催数。						
		【財政効果】 ---						
⑨目指す状態		社会教育関係団体が自主運営に向けた努力をすることにより、従来に増して各種事業に創意工夫が生まれ、社会教育関係団体自身の活性化につながる状態。						
⑩年度別総括評価		H22	各団体(9団体中9団体)との協議を実施しました。					
		H23	各団体(9団体中8団体)との協議を実施しました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		住民参加条例検討事業					
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立		
		施策名		住民の意識や要望の的確な把握と対応			
③所管課		住民協働課		市制準備室			
④現状と課題		<p>【現状】 村では、自治基本条例制定に向けた取組を平成23年度から行っており、自治基本条例に関する住民組織「たきざわ未来創造会議」も平成23年12月に発足しています。このことから、自治基本条例を構成する住民参画に関する部分についても、自治基本条例策定経過の中で、どのような議論がなされるかを注視しつつも、今まで住民参画の第一線を担って頂いている単位自治会を中心とした住民参加条例制定の組織について検討が必要な段階です。</p> <p>【課題】 自治基本条例と住民参加条例は、密接な関係を持つことから、住民組織である「たきざわ未来創造会議」と単位自治会との意見交換が必要となります。</p>					
⑤取組内容		①自治基本条例、滝沢村総合計画等について単位自治会から数名を対象とした学習講座の開催。 ②住民参加条例に関する検討組織の研究。					
⑥年度計画 <参考年度 H17年度> - <基準年度 H22年度> -		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度	基準年度				
				住民参加条例に関する自治会連合会との意見交換会	①自治基本条例、滝沢村総合計画等について単位自治会から数名を対象とした学習講座の開催		
					②住民参加条例に関する検討組織の研究		
指標	計画値	単位(回)		-	6	6	6
	実績値	単位(回)		-			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)					
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 学習講座開催回数(自治基本条例、滝沢村総合計画等) 【財政効果】 ---					
⑨目指す状態		住民参画の第一線で活躍する自治会役員と村が目指す地方自治の在り方を共有し、住民参画の具体的な手段をともに検討し、住民参加条例策定が策定される状態。					
⑩年度別総括評価		H22	---				
		H23	市制フォーラム、自治会長研修会などで自治基本条例の説明等を行いました。				
		H24					
		H25					
		H26					

①改革プラン事業名		まちづくり人材育成事業					
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立		
		施策名		住民の意識や要望の的確な把握と対応			
③所管課		住民協働課		市制準備室			
④現状と課題		<p>【現状】 村では、自治基本条例を頂点とし、住民参加条例、議会基本条例、行政基本条例などを通して、10年単位での総合計画推進による住民生活の充実、前期・後期5年間ごとの総合計画基本計画での行政としての政策の推進を図ることとしており、自治基本条例から、各種事務事業までを総括的にマネジメントする仕組みとして、トータル・コミュニティ・マネジメントを掲げています。</p> <p>【課題】 トータル・コミュニティ・マネジメントの実現には、住民の理解が不可欠であり、広報、ホームページ等での周知方法では、まちづくりを担っていただくための情報としては、不足する面も否めないことから、村が進める地方自治についての講座を開催し、まちづくりを担う人材を育成する必要があります。</p>					
⑤取組内容		村が目指すトータル・コミュニティ・マネジメントに必要な情報を定期的に講座を開催し、各団体の参加協力のもと、地域のまちづくりリーダーの育成を図ります。					
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度	基準年度				
				学習講座の内容検討	学習講座の実施	学習講座の実施	学習講座の実施
指標	計画値	単位(回)		—	6	6	6
	実績値	単位(回)		3			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)					
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 講座開催回数(2カ月に1回、全6回コース)					
		【財政効果】 ---					
⑨目指す状態		まちづくりを担う地域の人材が、滝沢村が目指す地方自治(住民自治・団体自治)を理解し、村が目指す方向性や課題を踏まえて、自主的に地域活動が行える状態。					
⑩年度別総括評価		H22	---				
		H23	まちづくりを担う人材を育成するため、ファシリテーションなど各自のスキルアップにつながる講座を開催しました。				
		H24					
		H25					
		H26					

①改革プラン事業名		コンビニ等村情報揭示検討事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名	いつでも、どこでも安心して利用できる情報の発信					
③所管課		企画総務課						
④現状と課題		【現状】 現在、村内には106カ所に掲示板が設置されており、各単位自治会で村からの情報、各自治会の情報を掲示しています。						
		【課題】 現在、設置されている掲示板は、老朽化が進むとともに、自動車の普及や携帯電話、パソコンの普及により、住民が掲示板の前に立ち止まって行政情報を見るという時代ではなくなっています。						
⑤取組内容		<p>子供からお年寄りまでが、集まり、その場に一定の時間、留まる場所は、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の商店に限られています。</p> <p>これら各地域の商店の一角に、村の行政情報をお知らせする掲示板的なコーナーを設けることについて、商店等と協議し、行政情報コーナーの設置に努めます。</p> <p>また、銀行や駅など誰もが利用する公共的施設に広報紙を設置するよう努めます。</p>						
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ 第5次滝沢村総合計画後 期基本計画開始年度		H17	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度					
		<p>①揭示に有効な行政情報の調査</p> <p>②行政情報の揭示可能場所の調査</p> <p>③事業主との協議・契約等</p> <p>④「行政情報揭示コーナー」の設置</p>						
指標	計画値	単位(箇所)			0	0	10	20
	実績値	単位(箇所)			0			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 行政情報揭示コーナー設置店舗数。1自治会1カ所以上の設置を最終目標とする。						
		【財政効果】 ---						
⑨目指す状態		住民が日常の買い物の際に、多くの店舗で行政情報を目にすることができる状態。						
⑩年度別総括評価		H22	---					
		H23	広報紙村内郵送先の再確認を行いました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		インターネット・携帯電話情報発信拡大事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名		いつでも、どこでも安心して利用できる情報の発信				
③所管課		企画総務課						
④現状と課題		<p>【現状】 現在の情報発信手段は、村広報などの紙媒体やHPなどの電子媒体があります。平成18年度からは、「モバイル情報発信サービス」によるメール配信事業を行っています。 また、誰もが利用しやすい情報として、広報の音声読み上げテープの配付及びHPの音声読み上げシステムの導入を行い、媒体の多様化を行っています。</p> <p>【課題】 個人が必要とする情報の取得や情報基盤を用いたコミュニケーション手段として情報活用を促進させ、更には情報取得・情報活用・コミュニケーションによる市場調査(マーケティング)のひとつの手法としての活用を検討する必要があります。</p>						
⑤取組内容		<p>①村ホームページやモバイル情報発信サービスの充実(平成19年度～) ②村ホームページへ広報たきざわ音声読み上げサービスの提供(平成21年度～) ③村ホームページへ防災行政無線放送内容の情報提供(平成21年度～) ④滝沢村防災行政無線テレホンサービスの開始(平成26年度～)</p>						
⑥年度計画 ＜参考年度 H19年度＞ モバイル情報発信サービス開始。 ＜基準年度 H22年度＞ 第5次滝沢村総合計画後期基本計画開始年度		H19	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度					
		<p>①村ホームページやモバイル発信サービスの充実(平成19年度～)</p> <p>②村ホームページへ広報たきざわ音声読み上げサービスの提供(平成21年度～) ③村ホームページへ防災行政無線放送内容の情報提供(平成21年度～)</p>						
指標	計画値	単位(人)	1,580	3,000	3,300	3,500	3,700	3,900
	実績値	単位(人)	2,414	3,215	3,110			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		<p>【指標】 モバイル情報発信コンテンツへの登録者数</p> <p>【財政効果】 ---</p>						
⑨目指す状態		モバイル情報発信サービスが広く浸透し、誰もが携帯端末(携帯電話・スマートフォン等)を利用して簡単に行政情報にアクセスし、防災や日常生活、地域活動に利用できる状態。						
⑩年度別総括評価		H22	モバイル情報発信に努め、防災情報、行政情報の周知に努めました。					
		H23	モバイル情報発信に努め、防災情報、行政情報の周知に努めました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		村・県民税申告受付体制の在り方検討事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名		自主財源となる村税の適正な賦課				
③所管課		税務課						
④現状と課題		<p>【現状】村税の適正な賦課を目指し、村・県民税の申告相談受付を毎年2月16日～3月15日に北部コミセン、勤労青少年ホーム、小岩井公民館及び役場大会議室の4か所で行っています。</p> <p>【課題】小岩井公民館は申告システムが使えず手計算で相談を受け付けています。勤労青少年ホームは会議室、駐車場などが大変混雑します。役場大会議室を2月下旬から3月15日まで使用するため、2階ホールが混雑する、選挙、業者登録等、災害対策本部の設置等と重なるなどの課題があります。</p> <p>平成23年分の確定申告から公的年金等の収入金額が400万円以下で公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は確定申告の必要がなくなりました。また、従来から公的年金等(遺族年金、障害年金などの非課税年金を除く)収入のみで、公的年金等源泉徴収票の記載事項以外の所得控除を必要としない場合は、村・県民税の申告の必要がありませんでした。</p>						
⑤取組内容		<p>役場会場以外で申告相談を実施している間であっても、役場で相談を受け付けるべきですが、対応が難しいという問題が生じています。年金所得者などに対して制度の周知を図りながら郵送申告などを推進し、申告相談受付会場の移設、廃止も含め申告受付方法を検討します。</p> <p>現在の申告相談受付は申告システムを利用しており、システム設置に時間がかかることやシステムを移動することに伴うリスク等から、北部コミセン及び小岩井公民館、勤労青少年ホームでの申告相談受付を役場大会議室に集約するなどの方向性を検討していきます。</p>						
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ 第5次滝沢村総合計画後期基本計画開始年度		H17	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度		申告相談受付会場利用者の来場する際の交通手段の調査。 年金所得者などの申告の有無などについての広報。	調査や広報を踏まえて申告相談受付会場の削減を検討・決定		
指標	計画値	単位(カ所)			4	3	2	1
	実績値	単位(カ所)			4			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】申告相談受付会場数						
		【財政効果】---						
⑨目指す状態		申告相談受付会場を集約します。						
⑩年度別総括評価		H22	--- (平成24年度からの取組)					
		H23	--- (平成24年度からの取組)					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		保育料収納対策事業								
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。				基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立				
		施策名		豊かさを実現するための税財源の確保						
③所管課		児童福祉課		財務課						
④現状と課題		<p>【現状】 平成22年度より滞納整理調査員(非常勤職員)を活用し、保育所保育料滞納繰越分の徴収強化を行い、新たな滞納者を出さないよう努めています。</p> <p>【課題】 平成22年度に保育所保育料滞納繰越額が5千万円を越えました。児童手当制度も活用しながら滞納繰越額の圧縮が必要です。</p>								
⑤取組内容		<p>①口座振替制度をさらに普及・推進します。 ②文書催告を行います。 ③保育所保育料の分納等を推進します。 ④保育所保育料滞納者の児童手当の支払いを保育料の滞納繰越分に充てます。</p>								
⑥年度計画 H20～H26 収納率の目標値と実績		項目		H20年度目標値	H21年度目標値	H22年度目標値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	H26年度目標値
		保育料	現年					95.80	95.90	96.00
			過年					20.00	23.00	25.00
			合計					85.00	85.30	85.50
		項目		H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績
		保育料	現年	95.47	94.82	95.73	96.82			
過年	13.43		12.42	29.64	33.76					
合計	85.20		83.80	85.64	88.35					
指標	計画値	単位(%)								
	実績値	単位(%)								
⑦財政効果 (表記なし)		単位(-)								
⑧指標・財政効果の説明(計画値等算出根拠)		【指標】 収納率 (収納額/調定額)×100								
		【財政効果】 ---								
⑨目指す状態		収納率の向上により、財源の確保と負担の公平性が保たれている状態。								
⑩年度別総括評価		H22	前年度の収納率を現年度0.91ポイント、過年度17.22ポイント上回りました。							
		H23	前年度の収納率を現年度1.09ポイント、過年度4.12ポイント上回りました。							
		H24								
		H25								
		H26								

①改革プラン事業名		村税等収納対策事業								
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立					
		施策名		豊かさを実現するための税財源の確保						
③所管課		財務課		収納課						
④現状と課題		<p>【現状】 日本国内の経済情勢は、東日本大震災、記録的な円高、国内企業の海外流出など製造業を中心に厳しい状況となっています。 村税、国民健康保険税の収納率は、年度により増減はあるものの、横ばい傾向となっています。特に、国民健康保険税については、ここ数年過年度分の収納率が落ち込んでいます。</p> <p>【課題】 納税意識の向上と相まって、コンビニ収納や口座振替制度の普及により納めやすい環境を整備するとともに、必要に応じて徹底した調査に基づく滞納処分を行うことが必要です。</p>								
⑤取組内容		<p>①収納率向上対策委員会の定期的開催による、所管科目を超えた情報の共有</p> <p>②各課による収納率向上に資する対策の実施</p>								
⑥年度計画 H20～H26 収納率の目標値と実績		項目		H20年度目標値	H21年度目標値	H22年度目標値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	H26年度目標値
		村税	現年	97.6	97.9	98.1	98.3	98.5		
			過年	16.0	19.0	20.0	20.3	20.5		
			合計	91.6	91.7	92.0	92.6	93.2		
		国保税	現年	88.7	89.2	89.9	90.5	91.0		
			過年	17.2	19.4	20.3	21.3	22.2		
合計	66.8		67.5	68.5	69.7	71.1				
実績(収納率)										
指標	計画値	単位(%)	項目							
	実績値	単位(%)	H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	
⑦財政効果 (表記なし)	単位(-)	村税	現年	97.5	97.4	97.6	98.3			
			過年	16.9	20.8	18.2	20.8			
			合計	91.5	91.1	90.7	91.5			
⑧指標・財政効果の説明(計画値等算出根拠)		国保税	現年	88.4	89.0	88.8	91.1			
			過年	15.7	15.2	13.7	15.0			
			合計	66.4	66.2	64.7	65.7			
⑨目指す状態		収納率の向上により、住民自治が納税意識と一体となって展開される状態。								
⑩年度別総括評価	H22	滞納処分の執行停止基準の整備と不良債権処理により、収納率の向上が図られました。								
	H23	地区担当制から業務担当制に組織を改編し、組織で対応する仕組みを確立、滞納処分の強化により収納率の向上が図られました。								
	H24									
	H25									
	H26									

①改革プラン事業名		徴収推進事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名		豊かさを実現するための税財源の確保				
③所管課		収納課						
④現状と課題		【現状】 本村の税の収納状況は依然として厳しいものがありますが、その要因は昨今の厳しい経済情勢もさることながら、確立された収納対策が十分にとられていなかったことが挙げられます。						
		【課題】 納期内納付を促すため、①納めやすい環境の整備、②徹底した調査に基づく滞納処分、③関係部署・機関との連携強化を図ることが必要です。						
⑤取組内容		①納めやすい環境の整備 ・口座振替の推進・コンビニ収納、クレジット収納等の導入検討・臨時納付窓口の開設 ②徹底した調査に基づく滞納処分 ・財産調査に基づく滞納処分(財産の差押、換価、配当)(預金等の差押、不動産の現地公売、動産のインターネット公売等)・高額滞納者の洗い出しと進行管理・回収不能債権整理の徹底・相談窓口の時間延長 ③関係部署・機関との連携 ・庁内関係課(税務課、保険年金課)との連携・収納対策部会との連携・岩手県地方税滞納整理機構との連携						
⑥年度計画 ＜参考年度 H21年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ 第5次滝沢村総合計画後期基本計画開始年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度					
		①納めやすい環境の整備 ・口座振替の推進・コンビニ収納、クレジット収納等の導入検討・臨時納付窓口の開設 ②徹底した調査に基づく滞納処分 ・財産調査に基づく滞納処分(財産の差押、換価、配当)(預金等の差押、不動産の現地公売、動産のインターネット公売等)・高額滞納者の洗い出しと進行管理・回収不能債権整理の徹底・相談窓口の時間延長 ③関係部署・機関との連携 ・庁内関係課(税務課、保険年金課)との連携・収納対策部会との連携・岩手県地方税滞納整理機構との連携						
指標	計画値	単位(%)		92.0	92.6	92.2	92.2	92.2
	実績値	単位(%)	91.5	90.7	91.5			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額) 単位(千円)			88,171	79,518	92,417			
			23,298	-8,653	12,899			
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 収納率(村税)						
		【財政効果】 滞納繰越分収入済額						
⑨目指す状態		収納率の向上により、住民自治が納税意識と一体となって展開される状態。						
⑩年度別総括評価		H22	執行停止の基準を設け、課内で統一的な処理が可能となりました。					
		H23	調査・執行・公売の班分けにより、効率的且つ専門的に滞納処分を進める体制が整いました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名			給食費収納対策事業																																																																									
②政策体系			政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立																																																																						
			施策名			豊かさを実現するための税財源の確保																																																																						
③所管課			学校給食センター			財務課																																																																						
④現状と課題			<p>【現状】 学校給食費の収納取扱いは、役場、給食センターの他指定金融機関への直接納付又は口座振替、郵便局の口座振替の方法から保護者が選択して納付しており、口座振替の割合が全体の約74%となっています。</p> <p>【課題】 学校給食費の収納率が低い状況において、金融機関直接納付より納期内納付率の高い口座振替の利用率を更に高めていく必要がありますが、現在の2種類の納付方法は保護者の選択によることから、保護者の意識と理解が口座振替利用率を左右します。 給食費のみの徴収や滞納対策では限界があるため、税等と一体的に回収できる仕組みの検討が必要です。</p>																																																																									
			<p>①口座振替の推進 ②収納体制及び方法の検討</p>																																																																									
⑤取組内容			<p>収納率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>H20年度実績</th> <th>H21年度実績</th> <th>H22年度実績</th> <th>H23年度目標値 H23年度実績</th> <th>H24年度目標値</th> <th>H25年度目標値</th> <th>H26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学校給食費</td> <td>現年</td> <td>96.8</td> <td>96.6</td> <td>97.6</td> <td>97.7 98.4</td> <td>97.8</td> <td>97.9</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>7.0</td> <td>6.3</td> <td>7.8</td> <td>7.8 11.4</td> <td>7.8</td> <td>7.9</td> <td>7.9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83.2</td> <td>81.9</td> <td>82.2</td> <td>82.2 83.3</td> <td>82.3</td> <td>82.4</td> <td>82.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>口座振替</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>H20年度実績</th> <th>H21年度実績</th> <th>H22年度実績</th> <th>H23年度目標値 H23年度実績</th> <th>H24年度目標値</th> <th>H25年度目標値</th> <th>H26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学校給食費</td> <td>納入義務者</td> <td>5,248</td> <td>5,297</td> <td>5,306</td> <td>5,315 5,330</td> <td>5,315</td> <td>5,315</td> <td>5,315</td> </tr> <tr> <td>口座振替数</td> <td>3,350</td> <td>3,625</td> <td>3,936</td> <td>4,059 4,060</td> <td>4,061</td> <td>4,066</td> <td>4,071</td> </tr> <tr> <td>普及率</td> <td>63.8</td> <td>68.4</td> <td>74.2</td> <td>76.3 76.1</td> <td>76.4</td> <td>76.5</td> <td>76.6</td> </tr> </tbody> </table>						項目		H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度目標値 H23年度実績	H24年度目標値	H25年度目標値	H26年度目標値	学校給食費	現年	96.8	96.6	97.6	97.7 98.4	97.8	97.9	98.0	過年	7.0	6.3	7.8	7.8 11.4	7.8	7.9	7.9	合計	83.2	81.9	82.2	82.2 83.3	82.3	82.4	82.5	項目		H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度目標値 H23年度実績	H24年度目標値	H25年度目標値	H26年度目標値	学校給食費	納入義務者	5,248	5,297	5,306	5,315 5,330	5,315	5,315	5,315	口座振替数	3,350	3,625	3,936	4,059 4,060	4,061	4,066	4,071	普及率	63.8	68.4	74.2	76.3 76.1	76.4	76.5	76.6
項目		H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度目標値 H23年度実績	H24年度目標値	H25年度目標値	H26年度目標値																																																																				
学校給食費	現年	96.8	96.6	97.6	97.7 98.4	97.8	97.9	98.0																																																																				
	過年	7.0	6.3	7.8	7.8 11.4	7.8	7.9	7.9																																																																				
	合計	83.2	81.9	82.2	82.2 83.3	82.3	82.4	82.5																																																																				
項目		H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度目標値 H23年度実績	H24年度目標値	H25年度目標値	H26年度目標値																																																																				
学校給食費	納入義務者	5,248	5,297	5,306	5,315 5,330	5,315	5,315	5,315																																																																				
	口座振替数	3,350	3,625	3,936	4,059 4,060	4,061	4,066	4,071																																																																				
	普及率	63.8	68.4	74.2	76.3 76.1	76.4	76.5	76.6																																																																				
⑥年度計画 H20～H26 収納率の目標値と実績			実績(収納率)																																																																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>H20年度実績</th> <th>H21年度実績</th> <th>H22年度実績</th> <th>H23年度実績</th> <th>H24年度実績</th> <th>H25年度実績</th> <th>H26年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学校給食費</td> <td>現年</td> <td>96.8</td> <td>96.6</td> <td>97.6</td> <td>98.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>7.0</td> <td>6.3</td> <td>7.8</td> <td>11.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83.2</td> <td>81.9</td> <td>82.2</td> <td>83.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目		H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	学校給食費	現年	96.8	96.6	97.6	98.4				過年	7.0	6.3	7.8	11.4				合計	83.2	81.9	82.2	83.3																																					
項目		H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績																																																																				
学校給食費	現年	96.8	96.6	97.6	98.4																																																																							
	過年	7.0	6.3	7.8	11.4																																																																							
	合計	83.2	81.9	82.2	83.3																																																																							
指標	計画値	単位(%)																																																																										
	実績値	単位(%)																																																																										
⑦財政効果 (表記なし) 単位(-)																																																																												
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)																																																																												
⑨目指す状態			学校給食費の納付が滞納なく納められる状態を目指します。																																																																									
⑩年度別総括評価		H22	現年で1.0%、過年度分で1.5%上回りました。引き続き収納率向上に努めます。																																																																									
		H23	現年で0.8%、過年度分で3.6%上回りました。引き続き収納率向上に努めます。																																																																									
		H24																																																																										
		H25																																																																										
		H26																																																																										

①改革プラン事業名		ごみ処理減量化検討事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名		健全財政の確保と資源配分				
③所管課		環境課(雫石・滝沢環境組合)						
④現状と課題		<p>【現状】 収集・溶融・資源化・埋立に要するごみの処理費は膨大であり、ごみの減量化と地球温暖化対策のために「ごみの有料化」を広域で検討しています。</p> <p>【課題】 地域や事業者単位での3R運動によって、ごみの資源化の促進を進めており、住民1人1日当りのごみ発生量は減少傾向にありましたが、平成23年度増加に転じました。原因は、大震災やその復興という新たな要因が生じたためと思われます。人口増加や最終処分場等のコスト増により、処理量、処理経費が増大してきています。住民のリサイクルへの関心を高めていくとともに経費負担の在り方について検討していきます。</p>						
⑤取組内容		広域市町村において、ごみの有料化について検討を続けるほか、ごみ排出削減については、引き続き雫石・滝沢環境組合と合同で啓発に努めます。						
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度					
指標	計画値	単位(g)		866	850	832	815	800
	実績値	単位(g)	889	874	897			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 住民1人1日あたりのごみ排出量						
		【財政効果】 ごみ処理経費の削減						
⑨目指す状態		住民のリサイクル活動を推進し、排出ごみの減量意識が徹底されている状態。						
⑩年度別総括評価		H22	研究、啓発等に努めました。					
		H23	研究、啓発等に努めました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		一般廃棄物処理の広域化事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策2 財源の確保と有効な活用			
		施策名		健全財政の確保と資源配分				
③所管課		環境課(盛岡地区衛生処理組合・雫石・滝沢環境組合)						
④現状と課題		<p>【現状】 平成23年4月1日から、雫石・滝沢環境組合による廃棄物の共同処理が行われており、両町村の事務や経費負担の合理化がなされました。また、本村を含む県央ブロック市町村では、岩手県ごみ処理広域化計画の実現に向けた具体的協議を行うため、平成23年1月に、ごみ処理広域化推進協議会を設置しました。</p> <p>【課題】 従来の盛岡地区衛生処理組合に加え、雫石・滝沢環境組合を設置したことにより、広域化を図ってきましたが、今後は、県央ブロックにおける広域化を検討していくこととしています。</p>						
⑤取組内容		<p>①一般廃棄物処理を担う盛岡地区衛生処理組合と雫石・滝沢環境組合の設置により、ごみ処理経費の合理的負担(経費削減)を図りました。</p> <p>②より広域的な廃棄物処理計画の早期策定を目指します。また、当該計画との時期的マッチングを図るためH24年度から組合施設の一部改修に着手します。</p>						
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ ・雫石・滝沢環境組合の設置 ・県央ブロック広域化推進協議会の設置		H17	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度 ・雫石・滝沢環境組合の設置 ・県央ブロック広域化推進協議会の設置	適正運営	適正運営・一部改修・災害廃棄物処理			
		広域化実施計画の策定・市町村の合意・建設						
指標	計画値	単位(千円)		1,074,241	933,910	1,063,492	1,010,317	1,159,080
	実績値	単位(千円)		1,037,786	934,655			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)			745			
					-103,131			
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		<p>【指標】 ごみ処理経費総額(し尿を除く。)</p> <p>【財政効果】 上段:村単独運営の場合に比較しての軽減 下段:対前年決算額差額</p>						
⑨目指す状態		廃棄物処理施設を経済的合理的に維持管理し、次世代のごみ処理施設が使用できるまでの間、安全なごみ処理を安定的に行っている状態。また、同時期内に関係市町村の調整が終了し、次世代のごみ処理方法として広域処理施設の計画が定まっている状態。						
⑩年度別総括評価		H22	雫石・滝沢環境組合を設置し平成23年度の本格稼働を目指しました。					
		H23	廃棄物処理に係る2つの一部事務組合の円滑な運営に努めました。また、県ごみ処理広域化構想に着手しました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		児童福祉施設在り方検討事業					
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策2 財源の確保と有効な活用		
		施策名		健全財政の確保と資源配分			
③所管課		児童福祉課					
④現状と課題		【現状】 姥屋敷保育所は、定員30人に対し平成24年4月1日現在の入所児童数が11人となっています。指定管理者制度が導入されていますが、通常の保育所設置・運営が困難な山間地に置かれており、近年は入所児童数が減少傾向にありましたが、その後一定水準で推移しています。					
		【課題】 平成20年度以降、へき地保育所の要件(年間の平均利用児童数10人以上)から外れたため補助金が打ち切れ、一般財源化されています。姥屋敷保育所については、放課後児童クラブの機能も果たしていることから、姥屋敷小中学校との関連も含め検討が必要と思われます。 なお、子ども・子育て支援法の制定に伴い、小規模保育事業(利用定員6人以上19人以下)が創設されたことから、当該事業の導入も視野に含めて検討が必要と思われます。					
⑤取組内容		①姥屋敷保育所の今後の在り方に関し、姥屋敷小中学校を管轄する教育委員会と連携して、各種情報の収集・分析を行い、今後の方向性を調査検討します。 ②検討結果に基づいて、指定管理者制度の更新時期である平成27年度を目処に必要な措置を講じます。					
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度	基準年度	・指定管理者の更新(南巣子保育園、姥屋敷保育所)			
指標	計画値	単位(千円)			14,548	14,548	
	実績値	単位(千円)		14,548	14,548		
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)					
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 見直しによる指定管理料					
		【財政効果】 ---					
⑨目指す状態		保育所・学童保育クラブ・小中学校が連携し、一貫性をもった保育及び教育環境が整備され、かつ機能している状態。					
⑩年度別総括評価		H22	姥屋敷保育所の今後の運営方針について継続して検討する必要があります。				
		H23	姥屋敷小中学校の今後の運営方針を踏まえ、姥屋敷保育所の運営方針について検討する必要があります。				
		H24					
		H25					
		H26					

①改革プラン事業名		農業施設在り方検討事業					
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策2 財源の確保と有効な活用		
		施策名		健全財政の確保と資源配分			
③所管課		農林課					
④現状と課題		【現状】 旧肉牛生産公社からの草地返還による管理面積増加、資材及び肥料高騰に対して、放牧頭数の大幅増加による増収と肥料の直営散布などで経費削減を目指し、更に使用料(放牧料)を改定しました。					
		【課題】 平成23年度に整備した畜舎により通年預託となり、経営の効率化等のため、指定管理者制度への移行が望まれています。 その実施のために関係団体との協議を進めておりますが、牧草地の除染対策が緊急課題となっており、平成25年度から予定しておりました指定管理者制度移行実施時期について、除染対策の一定の目途が立つまで見送っているところです。					
⑤取組内容		① 指定管理者制度への移行					
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度	基準年度 ・3割軽減措置終了 ・指定管理者制度の導入検討	・通年預託施設の稼働			
		・指定管理者制度の導入検討			→		
		・牧野使用料の改定実施			→		
		・牧草地の除染対策			→		
指標	計画値	単位(千円)		27,000	27,000	27,000	27,000
	実績値	単位(千円)		14,102	28,772		
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)		32,435	55,280		
				△ 7,800	22,845		
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 相の沢牧野管理事業に係る一般財源額					
		【財政効果】 管理事業における一般財源の負担比率の縮減					
⑨目指す状態		夏季放牧預託、冬季畜舎預託の通年での牧野管理を指定管理者制度に移行することで、更なる品質の向上と経営が改善された状態。					
⑩年度別総括評価		H22	年度計画や計画値に対する実績値は概ね達成しています。				
		H23	通年預託施設稼働の初年度であり、実績値が1,772千円超過しました。				
		H24					
		H25					
		H26					

①改革プラン事業名		観光施設在り方検討事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策2 財源の確保と有効な活用			
		施策名		健全財政の確保と資源配分				
③所管課		商工観光課						
④現状と課題		<p>【現状】 村営キャンプ場(相の沢、馬返し)は、昭和40年代中頃から現在まで合計事業費約1億4千万円で整備されています。現在のランニングコストは年間約4,500千円で、利用料金は無料、管理費はすべて村財源による支出です。キャンプ場管理について、利用者の受付事務のみを行い、現地は無人管理となっています。</p> <p>【課題】 アウト・ドア志向が高まる中でキャンプ場利用者が増加傾向にある反面、施設の汚損、破損が目立つようになり適正な管理が求められます。また、現地での利用者へのサービス向上とともに観光施設として経済効果面を考慮した管理形態が必要です。</p>						
⑤取組内容		平成21年度に「たきざわ自然情報センター」が開館したことに伴い、以下について実施します。 ①活動ボランティアの組織化 ②使用料徴収の検討 ③指定管理者制度の導入検討 ④指定管理者による施設運営						
⑥年度計画 <参考年度 H17年度> ・滝沢村キャンプ場設置条例の制定 ・公の施設の管理事務の明確化 <基準年度 H22年度> -		H17	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度 ・滝沢村キャンプ場設置条例の制定 ・公の施設の管理事務の明確化	基準年度 ・使用料徴収の検討 ・指定管理者の導入検討					・指定管理者による運営
指標	計画値	単位(千円)		4,250	4,000	4,000	4,000	4,000
	実績値	単位(千円)		3,801	6,012			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 施設運営に係る一般財源額 【財政効果】 ---						
⑨目指す状態		センターに管理者が常駐することにより、利用者への現地でのサービスが向上するとともに、キャンプ場の適正な利用と使用料や協力金等の徴収が可能となり、安定的な財源の確保が図られている状態。						
⑩年度別総括評価		H22	「たきざわ自然情報センター」の開館に伴い、管理体制が強化されました。					
		H23	たきざわ自然情報センターを管理委託することで、相の沢キャンプ場とともに年中無休で管理されています。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名			教育施設在り方検討事業					
②政策体系			政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。		基本施策2 財源の確保と有効な活用			
			施策名	健全財政の確保と資源配分				
③所管課			学校給食センター					
④現状と課題			<p>【現状】 村の技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針、外部委託に関する指針及び職員定員管理計画に基づき、給食センターの合理化が求められています。 給食センターにおける主な業務のうち、給食配送業務、ボイラー運転業務は外部委託しており、給食費賦課収納業務、献立作成業務、食材調達業務、調理業務、洗浄業務、施設維持管理業務については、直営で実施しています。 調理業務、洗浄業務は、調理員13名、期限付臨時調理員5～6名、学期別雇用臨時調理員一日当たり4.5名～6名が従事しています。</p> <p>【課題】 臨時調理員の確保が年々厳しい状況となっており、調理業務等の委託についての調査・検討が必要です。 委託する場合は、正職員の調理員13名の処遇について解決する必要があります。</p>					
⑤取組内容			①調理業務等の一部又は全部委託の内容等の調査・研究 ②他施設の調理業務等委託状況の調査・研究 ③調理等業務委託等の方針についての検討 ④給食センター運営委員会への付議及び方針の決定 ⑤具体的実施方法の検討 ⑥保護者周知 ⑦委託業者の募集・決定 ⑧委託実施					
⑥年度計画 <参考年度 H17年度> <基準年度 H22年度>			H17	H22	H23	H24	H25	H26
			参考年度	基準年度 調査・研究 ①	調査・研究 ①②	方針検討・決定 実施方法の検討 保護者周知 ③④⑤⑥	保護者周知 委託業者の募集・決定 ⑥⑦	委託実施 ⑧
指標	計画値	単位(%)						
	実績値	単位(%)						
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)			単位(千円)					
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)			<p>【指標】 検討結果による実施</p> <p>【財政効果】 委託により給食センターの人件費(調理員)等の20%～50%の削減が期待できる。</p>					
⑨目指す状態			調理業務等を外部委託することで、人件費削減と業務の効率化が図られ、かつ学校給食の安全性が確保されている状態。					
⑩年度別総括評価		H22	委託可能業務の調査・研究を行い、現サービスの維持と経費削減の可能性を検討しました。					
		H23	他施設の委託状況の調査・研究及び調理員の処遇について検討しました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		広告収入推進事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立			
		施策名		健全財政の確保と資源配分				
③所管課		企画総務課		会計課				
④現状と課題		<p>【現状】 広告収入に関しては、すでに広報やホームページで行っていますが、今後も媒体を問わず導入を検討し、歳入の拡大を図っていく必要があります。</p> <p>【課題】 各種印刷物や掲載媒体の広範な調査などとともに、掲載媒体の是非、掲載内容の審査など、各課にまたがった水平展開が必要と考えられます。 この場合において、各課を取りまとめ、推進していく部署の検討が必要と考えられるとともに、「広告を掲載する」ことを前提とした各課の取組が重要となります。</p>						
⑤取組内容		①村ホームページ バナー広告の継続設置 ②村広報紙 広告欄の継続設置 ③企業広告封筒の検討(企業広告が入った封筒を当該企業が作成し、村に無償で提供することにより、村が日常業務で使用する形態。) ④施設内広告の検討						
⑥年度計画 <参考年度 H17年度> - <基準年度 H22年度> -		H19	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度					
		<p>①村ホームページ バナー広告の継続設置 ②村広報誌 広告欄の継続設置 ③企業広告封筒の検討(企業広告入りの封筒を当該企業が作成・村に無償提供してもらい、村が業務で使用する形態。) ④施設内広告の検討</p>						
指標	計画値	単位(件)	72	65	50	60	65	70
	実績値	単位(件)	72	65	58			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額) 単位(千円)			860	544	449			
				44	-95			
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 村広報 広告欄 延べ掲載企業数 【財政効果】 収入額(単位:千円)						
⑨目指す状態		村広報、ホームページに企業広告欄を設けることにより、一定額財政効果を確保する状態。						
⑩年度別総括評価		H22	広告掲載を実施。広告収入544,000円(ホームページ122,000円、村広報422,000円)					
		H23	広告掲載を実施。広告収入449,000円(ホームページ57,000円、村広報392,000円)					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		予算編成改善事業					
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策1 住民ニーズに対応した行政体制の確立		
		施策名		健全財政の確保と資源配分			
③所管課		財務課					
④現状と課題		<p>【現状】 平成22年度当初予算編成より、総合計画体系の実行計画事業、総合計画体系外の事務事業、各々の概算要求基準に基づくシーリングの徹底化を図るべく、査定及び調整を行っています。毎年、手法についての見直しを行い、進化しながら精査されています。 ①実行計画値及び前年度予算額以下を基準とする概算要求基準の設定 ②概算要求基準超過事業に対する差戻しの断行 ③予算編成の全庁的なバランスと新規事業創出等による村長方針の具現化 ④各部局間における連携調整の強化及び責任領域の明確化</p> <p>【課題】 予算編成の見直しを繰返し行なってきたことにより、職員に予算編成工程への不変性が求められています。また、マニフェストの実行という視点での見直しが求められています。また、実行計画の計画値と予算要求値の乖離を縮小することが求められます。</p>					
⑤取組内容		①総合計画による実行計画との連携の強化 ②新財務会計システム見直しによる予算編成の変革 ③予算編成の透明性の向上 ④総合計画担当課との協働で、実行計画の計画値と予算要求値の乖離を縮小					
⑥年度計画 <参考年度 H17年度> — <基準年度 H22年度> 第5次滝沢村総合計画後期基本計画開始年度		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度	基準年度				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ①総合計画による実行計画との連携の強化 ②新財務会計システム見直しによる予算編成の変革 ③予算編成の透明性の向上 ④総合計画担当課との協働で、実行計画の計画値と予算要求値の乖離を縮小 </div> 					
指標	計画値	単位(—)	—	—	—	—	—
	実績値	単位(千円)	207,916	296,686	▲45,852		
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)	1,395,029	1,373,578	1,398,150		
			67,632	246,059	24,572		
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		<p>【指標】 実質単年度収支(歳入歳出から必要な経費を差し引いた村の収支額)</p> <p>【財政効果】 財政調整基金及び減債基金残高</p>					
⑨目指す状態		予算編成プロセスが公開され、健全な財政運営が行われている状態。					
⑩年度別総括評価		H22	概算要求基準に基づくシーリングの徹底化				
		H23	概算要求基準に基づくシーリングの徹底化				
		H24					
		H25					
		H26					

①改革プラン事業名		村有財産有効活用事業(公用車)					
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策2 財源の確保と有効な活用		
		施策名		健全財政の確保と資源配分			
③所管課		財務課					
④現状と課題		<p>【現状】 各課で公用車を保有・管理しており、公用車の使用について課を越えた柔軟な対応が求められています。財務課では、全庁の車両に対し、車検の終了期日を周知しているほか、運転手によるタイヤ交換、洗車を行い、適正な運行管理及び経費節減に配慮しています。平成22年度は、普通車3台減、軽自動車1台増により計画値を1台上回ったものの平均経費は減となっています。</p> <p>【課題】 各課保有の公用車を部単位で共有・管理することにより稼働率の向上が期待できます。しかし、業務の増加などにより、必ずしも保有台数の減少につながるものではありません。また財務課が一括管理を実施場合、相当な事務負担が発生するものと考えられます。</p>					
		<p>①全庁の公用車台数の見直しと管理 ②公用車更新に関する基準の検討(経過年数、走行距離等) ③公用車の財務課一括管理について調査研究 ④一括管理実施</p>					
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度	基準年度				
		<p>①全庁の公用車台数の見直しと管理 ②公用車更新に関する基準の検討 ③公用車の財務課一括管理について調査研究 ④一括管理実施</p> 					
指標	計画値	単位(台)		79	82	83	84
	実績値	単位(台)		80	83		
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)		—	—		
				△503	0		
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 公用車保有台数					
		【財政効果】 経費の削減額					
⑨目指す状態		公用車を一括管理することで、村有財産である公用車の有効活用を図り、保有台数の減少と経費削減を目指します。					
⑩年度別総括評価		H22	財政効果として平均し諸経費が減少しました。				
		H23	公用車更新における基準、担当部間の利用調整による運行管理を検討しました。				
		H24					
		H25					
		H26					

①改革プラン事業名		公共施設アセットマネジメント事業					
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策2 財源の確保と有効な活用		
		施策名		健全財政の確保と資源配分			
③所管課		財務課					
④現状と課題		<p>【現状】 公共施設の老朽化に伴い、施設の維持管理経費が増大する傾向にあります。また、長期修繕計画を策定していないことから、突発的かつ対処療法的な予算要求が散見されます。</p> <p>【課題】 全ての公共施設を計画的に維持管理していくために全庁的な意識醸成、各施設ごとの長期修繕計画の策定等が必要です。</p>					
⑤取組内容		施設担当課を中心としたアセットマネジメントに係る説明会の実施(H24)。					
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度	基準年度		施設担当課を対象とした説明会の実施。	長期修繕計画の検討。	長期修繕計画の策定。
指標	計画値	単位(回)			1	1	1
	実績値	単位(回)					
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)					
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 長期修繕計画策定の施設数					
		【財政効果】 長期修繕計画に基づく維持管理経費の可視化及び平準化					
⑨目指す状態		長期修繕計画に基づいた予算要求と維持管理が実施されている状態。					
⑩年度別総括評価		H22	---(H24からの事業)				
		H23	---(H24からの事業)				
		H24					
		H25					
		H26					

①改革プラン事業名		各種団体自主運営推進事業					
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策2 財源の確保と有効な活用		
		施策名		健全財政の確保と資源配分			
③所管課		財務課		商工観光課		福祉課	
		文化スポーツ課					
④現状と課題		【現状】 外郭団体の運営費の大部分は、村からの補助金によるもので、主に当該団体の常勤職員の人件費等に充当されている状況です。本来、補助金は恒久的に支払われるものではなく、補助団体の将来的な自立を前提としたものであり、各団体においても自主事業の拡大を図るなどの事業展開が求められるものです。					
		【課題】 補助金の趣旨からも、外郭団体の常勤職員の人件費として充当することは好ましくなく、交付金化に向けた検討が必要です。ただし、交付金化にあたっては、事務事業の精査のほか、交付税算入に見られる一定の算定基準に基づく人件費の算入方法等について検討していく必要があり、各関係課及び各団体との協議が必要です。					
⑤取組内容		対象団体 滝沢村商工会、滝沢村観光協会、滝沢村社会福祉協議会、滝沢村体育協会 ①交付金化に向けた比較・検証 ②交付金化に向けた庁内各関係課との調整 ③交付金化に移行すべき経費の検討 ④各外郭団体との協議					
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度	基準年度 ・交付金化の準備期間 ①～④	・交付金へ移行	・交付金の継続 ・適切な支援体制の検証	・交付金の継続 ・適切な支援体制の整備	・交付金の継続 ・適切な支援体制の整備
指標	計画値	単位(団体)			3	3	3
	実績値	単位(団体)			(対象団体なし)		
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)					
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 人件費の補助が行われている団体の交付金への移行数					
		【財政効果】 ---					
⑨目指す状態		外郭団体の事務事業を見直し、運営費補助金を交付金とすることで、適正な補助金及び交付金の支給が行われるとともに、村財政に依存しない団体独自の自主事業が展開されている状態。					
⑩年度別総括評価		H22	交付金化に向け、関係団体、関係課との協議・検討を実施しました。				
		H23	---(対象団体なし)				
		H24					
		H25					
		H26					

①改革プラン事業名		庁舎内使用コピー用紙削減事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策2 財源の確保と有効な活用			
		施策名		健全財政の確保と資源配分				
③所管課		財務課						
④現状と課題		【現状】 コピー用紙の払出しは、各課が自由に行っており、払出しの数量のみを管理しています。計画書等の冊子印刷など、大量使用の際のルールを定めているものではありません。						
		【課題】 コピー用紙使用の年間計画を全庁周知し、使用枚数を管理公表することで、紙の省資源の意識付けを更に進める必要があります。 裏紙(ミスコピー)の再利用の適否については個人の判断に任せていることから、共通認識の上で仕分けを徹底することが必要です。また、これらについて、環境マネジメントシステムの各課環境推進員の活動を強化することも考えられます。						
⑤取組内容		コピー用紙削減に向け、以下の取組を推進 ①両面印刷 ②裏紙(ミスコピー)の再利用 ③再利用と廃棄の仕分けを徹底 ④裏紙使用の最適化						
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —			H22	H23	H24	H25	H26	
			参考年度	基準年度				
指標	計画値	単位(kg)		18,600				
	実績値	単位(kg)		17,456	16,652			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 コピー用紙の前年比削減率(量的管理・環境マネジメント目標数値)						
		【財政効果】設定せず(購入単価は毎年変動するため。)						
⑨目指す状態		年間経費削減額を算出し可視化することで、職員が省資源を実感し、取組に対する理解度と共感性が高まっている状態。さらには、各自の事務執行の方法を改善することで、ミスコピーを極力抑えることを目指します。						
⑩年度別総括評価		H22	---					
		H23	主に震災直後の紙の供給不足と節約意識向上により、大幅な削減が図られました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		庁舎内電気料削減事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策2 財源の確保と有効な活用			
		施策名		健全財政の確保と資源配分				
③所管課		財務課						
④現状と課題		【現状】 平成17年度にISO14001を認証解除して以降、村独自に「環境マネジメントシステム」を推進しており、その趣旨は全庁に浸透していますが、活動の形骸化も見られます。 役場庁舎を始めとする施設の光熱費や公用車の燃料費等は、環境マネジメントシステムに基づき、原則「課」単位で管理しています。						
		【課題】 環境マネジメントシステムでは、「前年度費〇%削減」などの量的管理が主であることから、経費削減の観点からの活動の推進が必要です。 また、東日本大震災及び福島第一原発事故等の影響で、継続的な省エネが求められていることから、全庁的な活動が必要となります。						
⑤取組内容		①特に「省エネルギー」に着目した現状分析と実施方針(マニュアル)策定 ②通年での省エネ実施 ③項目別(燃料別)重点省エネ期間の設定 ④各課の環境管理推進員の活動強化(役割を検証)						
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度	・夏期の省エネ実施(エアコン、照明、PCなど)				
指標	計画値	単位(kwh)		703,890	731,179	691,971	685,051	678,200
	実績値	単位(kwh)		706,022	602,920			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 電気使用量の前年比削減率(量的管理・(環境マネジメント目標数値))						
		【財政効果】設定せず(使用単価は変動するため。)						
⑨目指す状態		年間経費削減額を算出し可視化することで、職員が省エネを実感し、環境マネジメントシステムに対する理解度と共感性が高まっている状態。						
⑩年度別総括評価		H22	---					
		H23	主に震災直後の電力不足懸念と節電意識向上により、大幅な削減が図られました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		会計事務研修実施事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策2 財源の確保と有効な活用			
		施策名	適正な会計事務の実施					
③所管課		会計課						
④現状と課題		<p>【現状】 現在の財務会計システム(FAST)は平成19年度から本格稼働しています。総合計画(実行計画書及び事業実績報告書)と予算編成との連動、歳入・歳出処理、契約事務などが一元的に管理できる仕組みになっています。 なお、次期システムは平成25年4月から稼働予定であり、システムの検証が必要です。</p> <p>【課題】 会計伝票(支出、精算等)の遅延などの不適正な事務や単純なミスが散見するなど、職員の会計事務の習熟度の低さが原因で、会計処理が滞るなどの課題があります。関係法令等に基づく適正かつ迅速な処理を行うための基礎能力を高め、担当課及び会計課の事務の効率化を図る必要があります。</p>						
⑤取組内容		<p>①会計処理に関する標準取扱マニュアルの整備と周知 ②職員基礎能力研修(会計事務編) ③会計伝票が特に多い部署や改善効果が現れない部署への個別支援</p>						
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度	財務・会計事務研修会の実施	「会計伝票作成マニュアル」の整備	財務・会計事務研修会の実施	財務・会計事務研修会の実施	
		<p>・ミスの傾向を集約し、対策を検討 ・職員基礎能力研修(会計事務編) ・各課、部門ごとの個別指導支援の実施</p>						
指標	計画値	単位(%)		16.0	14.5	14.0	13.5	13.0
	実績値	単位(%)		17.0	11.8			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		<p>【指標】 審査全体件数における返却伝票の件数割合</p> <p>【財政効果】 ---</p>						
⑨目指す状態		全職員が適正な会計事務を行うことで業務の効率化が図られ、適正かつ迅速な会計処理が行われている状態。						
⑩年度別総括評価		H22	---					
		H23	会計事務研修や伝票作成マニュアルの1年前倒しの作成により、伝票の返却率の減少が図られるなど改善傾向にあります。					
		H24						
		H25						
		H26						

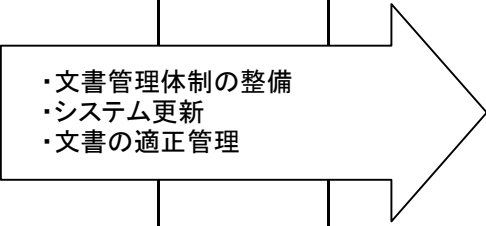
①改革プラン事業名		機構改革検討事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策3 人材育成と職場環境の充実			
		施策名		学習する組織の構築と人材育成				
③所管課		人事課						
④現状と課題		<p>【現状】 村の組織機構は、平成22年4月に見直しを行い7部（経済産業部、健康福祉部、都市整備部、上下水道部、住民環境部、企画総務部及び教育部）30課3所としています。組織のフラット化を進め事務処理を正・副担当及び課長により行っています。</p> <p>【課題】 多くの課で職員数10人以内となっており、職員間の情報共有が図られる一方、住民要望に対する即時対応や、長期休暇中の職員の業務補完が困難となるケースなどが散見されており、機動性及び柔軟性のある組織体制への見直しが必要となっています。また、課内の協力体制や事務事業の進行管理及びチェック機能にも課題が生じています。</p>						
⑤取組内容		<p>①平成19年度に「専従支援体制及び側面支援体制取扱要領」を定め、全庁的な支援体制を図りました。</p> <p>②平成20年度に新たな職制を検討し、21年度から総括主査制を導入しました（継続実施し、全課配置を検討）。</p> <p>③平成21年度に部・課の職員規模拡大に向けた職務の兼務を行いました。</p> <p>④平成21年度に総合計画後期基本計画の政策体系に併せ、一部組織と事務分掌、組織改編を行いました（平成22年4月～）。</p>						
⑥年度計画 <参考年度 H17年度> - <基準年度 H22年度> -		H17	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度 ・組織改編 ・総括主査制の改善検討					
指標	計画値	単位(数)		32	32	32	33	33
	実績値	単位(数)		33	33			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		<p>【指標】 課の設置数</p> <p>【財政効果】 ---</p>						
⑨目指す状態		組織の見直しと総括主査制の導入により、機動性・柔軟性のある組織体制を整備し、事務事業のチェックや他部署との調整機能の強化が図られた状態。						
⑩年度別総括評価		H22	総括主査の位置付けを明確にした上で、継続して改善検討を行いました。					
		H23	総括主査の位置付けを明確にし、より一層明確にするために継続して改善検討を行いました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		給与適正化事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策3 人材育成と職場環境の充実			
		施策名		学習する組織の構築と人材育成				
③所管課		人事課						
④現状と課題		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料は、国家公務員に準じて支給しています。 ・管理職手当は、給料月額に対して定率で支給しています。 ・特殊勤務手当は、現在、徴収手当等6種類の手当があります。 ・通勤手当の支給要件は国家公務員と同様ですが、自動車等使用者の通勤距離区分及び手当月額は、独自の金額としています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与は、人事院勧告を踏まえ適正に支給していますが、今後の社会情勢や村の財政状況により、見直しを検討することが想定されます。 ・手当については、社会情勢の変化を踏まえ、国家公務員や近郊市町村の状況をみながら、妥当性・見直しを検討します。 						
⑤取組内容		<p>①管理職手当は、定率制から定額制にしました。</p> <p>②各特殊勤務手当は、勤務の特殊性、手当の必要性や妥当性等を検証し、見直しを検討します。</p> <p>③通勤手当は、国家公務員の例及び地域事情を考慮しながら妥当性を検討します。</p> <p>④退職手当組合負担率の軽減。</p>						
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度	基準年度 ・特殊勤務手当の見直し ・通勤手当の検討					
指標	計画値	単位(千円)		77,000	70,000	70,000	2,000	2,000
	実績値	単位(千円)		2,000	2,000			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 適正化による対前年効果額						
		【財政効果】 ---						
⑨目指す状態		人事院勧告、社会情勢、他自治体の状況などを勘案した、適正な給与支給を行います。						
⑩年度別総括評価	H22	段階的に見直しを行い給与等の適正化を実施してきました。						
	H23	人事院勧告に準じて給与等の改定をしました。なお、退職手当組合負担率の軽減は一部事務組合で条例化されていたため実績値から除きました。						
	H24							
	H25							
	H26							

①改革プラン事業名		職員研修計画事業						
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策3 人材育成と職場環境の充実			
		施策名		学習する組織の構築と人材育成				
③所管課		人事課						
④現状と課題		【現状】 事務事業の目的が明確でないと、何のために仕事をしているのか見えなくなり、モチベーションの低下につながりかねない状況になります。「自分がどのように成長し、仕事をしていくのか。何のために仕事をし、将来何をしたいのか。」という、キャリアプランやライフプランを立て、知識・経験・技能の向上、人脈形成などに着目した研修等が必要になってきます。						
		【課題】 管理能力、技術的・機能的な能力、安全性、創造性、自立とチームワークなど、必要とされる能力や価値観、欲求は個人によりそれぞれ異なりますが、職員のモチベーションを高め、レベルの高い組織となるような研修設計を行う必要があります。						
⑤取組内容		①職員個人の接遇能力形成の方向性を見出すため、「接遇関連研修」の実施。 ②職員の資質向上を図るため、「タイムマネジメント研修」や「法制執務研修」等、各職級に対応したレベルアップ研修の企画・実施。 ③人事考課と連携した内部企画研修の実施。 ④職員自主研修制度による自主権種の実施。 ⑤県央地区市町村職員研修協議会開催の階層別研修への派遣。 ⑥職員中央研修(市町村アカデミー)への派遣。						
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26	
		参考年度 ・各種研修の実施 ・「滝沢村“人財”育成基本計画」骨子策定 ・人事ローテーション	基準年度 ・各種研修の実施 ・研修参加職員263人					
指標	計画値	単位(千円)		3,587	3,587	3,587	3,587	3,587
	実績値	単位(千円)		2,143	2,703			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)						
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 職員研修投資費用						
		【財政効果】 ---						
⑨目指す状態		「滝沢村“人財”育成基本方針」、「滝沢村“人財”育成基本計画」に基づき、職員の職種や階層ごとに必要とする能力をとらえ、その能力が備わったバランスの良い“人財”を育てるための研修を体系的かつ計画的に実施し、質の高い業務成果がもたらされた状態。						
⑩年度別総括評価		H22	「滝沢村“人財”育成基本計画」で必要とされる人材像を達成するための研修を実施しました。					
		H23	「滝沢村“人財”育成基本計画」で必要とされる人材像を達成するための研修を実施しました。					
		H24						
		H25						
		H26						

①改革プラン事業名		人事評価制度再構築事業					
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策3 人材育成と職場環境の充実		
		施策名		学習する組織の構築と人材育成			
③所管課		人事課					
④現状と課題		<p>【現状】 H14年度 人事考課試行開始 H17年度 考課表見直しのため休止 H18年度 再試行 H23年度 人事考課再試行</p> <p>【課題】 事業の企画立案、執行、結果に責任を持つことができる意欲や能力を備えた職員が求められている中で、現在、国、県は人事評価制度を導入し、配置、昇任、給与処遇等に反映させています。村でこれまで試行してきた人事考課制度をこの評価制度にそのままあてはめるのは、評価者による評価の差や、目標設定の仕方による評価逆転、考課等からくる職場環境の変化など、一考を要するものと考えられます。現時点では人事評価制度導入に向けて、職員育成を目的とした人事考課を再度行います。</p>					
⑤取組内容		<p>①これまで行ってきた人事考課試行の再試行と人事評価制度の検討 ②人事考課再試行を踏まえた、制度見直しによる人事評価制度の実施検討</p>					
⑥年度計画 <参考年度 H17年度> - <基準年度 H22年度> -		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度 新たな人事考課制度の構築	基準年度 考課制度の再運用と評価制度の検討	人事考課再施行			
指標	計画値	単位(%)		100			
	実績値	単位(%)		50			
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)					
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 人事評価を実施した職員(一般職及び労務職)の割合					
		【財政効果】 ---					
⑨目指す状態		人事考課の再試行により、職員の職務意欲の向上と人事評価制度を客観性等をもって行われることにより、職員の勤務意欲の向上が見られる状態。					
⑩年度別総括評価		H22	人事評価制度の検討を行い、問題点を踏まえ、人事考課制度を再実施することとしました。				
		H23	人事考課制度を再実施し、職位による評価基準の検討を行いました。				
		H24					
		H25					
		H26					

①改革プラン事業名		情報システム最適化事業					
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策3 人材育成と職場環境の充実		
		施策名		情報システム安定化とサービス向上			
③所管課		情報システム課					
④現状と課題		【現状】 システム運用・調達に関する一貫した基準が設けられておらず、個人的なスキルや経験を持った職員に依存してきました。このことが、現場(担当者)の理解不足、各組織・システムとの連携欠如などの原因にもなっています。					
		【課題】 システムの導入に関し、全庁的・統一的な意思決定を行う必要があります。また、ベンダーに依存しすぎないシステム構築と関係部署との全体調整等を職員自らが行うことで、円滑なシステム移行や連携が可能となり、さらに、トータルな意味でのコスト削減も見込まれることから、これらに対応できる職員の育成と意識向上を図ることが必要です。					
⑤取組内容		①滝沢村情報システム最適化計画及び滝沢村情報システム調達ガイドラインの策定 ②滝沢村情報システム審査会の設置 ③各種情報システムのシステム審査会による審査 ④ガイドラインに基づくシステム調達 ⑤情報リテラシー研修会の開催					
⑥年度計画 ＜参考年度 H17年度＞ — ＜基準年度 H22年度＞ —		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度	基準年度	・住基システム更新 ・滝沢村情報システム最適化計画及び滝沢村情報システム調達ガイドライン策定 ・滝沢村情報システム審査会設置			
指標	計画値	単位(千円)		0			
	実績値	単位(千円)		0	—	—	—
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)		0			
		※対前年で比較するものではない。					
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 システム調達額					
		【財政効果】 システム調達に係るコスト削減額					
⑨目指す状態		「住民の利便性向上に向けた拡張性の確保」「職員負担の軽減」「情報システムに係るトータルコストの削減」「調達の透明性確保」「体系的な情報システム管理」「システム安定稼働の維持・確保」が行われている状態。					
⑩年度別総括評価		H22	---				
		H23	システム審査会による審査17件(事業初年度のため財政効果額なし)				
		H24					
		H25					
		H26					

①改革プラン事業名		文書管理システム更新検討事業					
②政策体系		政策6 住民が豊かさを実感できる行政を目指します。			基本施策3 人材育成と職場環境の充実		
		施策名		情報システム安定化とサービス向上			
③所管課		人事課					
④現状と課題		<p>【現状】 現行システムは、平成10年度に導入し、情報公開に対応すべく文書の收受・起案処理、文書の保存廃棄管理と文書のライフサイクルを明らかにしています。「公文書等の管理に関する法律」が平成21年6月に制定され、村としても文書の適正な管理・保存を一層求めています。</p> <p>【課題】 システムの更新という単なる検討ではなく、電子化に対応した文書管理の体制を整える必要があります。</p>					
⑤取組内容		①文書管理の在り方についての検討 ②文書管理の見直し ③文書管理体制を整える					
⑥年度計画 <参考年度 H17年度> - <基準年度 H22年度> -		H17	H22	H23	H24	H25	H26
		参考年度	基準年度 ・文書管理の見直し ・文書の適正な保存とシステムの検討	・文書管理の見直し ・文書の適正な保存とシステムの検討 ・システム更新に向けた研究			
指標	計画値	単位()					
	実績値	単位()					
⑦財政効果 (上段 決算額 下段 対前年差額)		単位(千円)					
⑧指標・財政効果の説明 (計画値等算出根拠)		【指標】 --- 【財政効果】 ---					
⑨目指す状態		法の趣旨に沿った文書管理・保存の体制を整備し、行政に対する住民の信頼確保と事務の簡素化・効率化が進んだ状態。					
⑩年度別総括評価		H22	平成24年度以降の文書管理システムの更新に向けた調査研究を行いました。				
		H23	平成24年度以降の文書管理システムの更新に向けた調査研究を行いました。				
		H24					
		H25					
		H26					